

たかやま労基署だより(R2.9)

高山労働基準監督署

令和2年の労働災害発生状況について(8月末現在)

主要産業の死傷者数

注1) カッコ内は死亡者数
注2) 死傷者数は休業4日以上のもの

	令和2年		平成31 (令和元) 年		平成30年 (参考)		対前年比 増減数		対前年比 死傷者数 増減率
全産業	73	(1)	90		114	(3)	-17	(1)	-18.9%
製造業	22		19		31		3		15.8%
建設業	12	(1)	13		20	(1)	-1	(1)	-7.7%
運送業	4		5		12		-1		-20.0%
林業	4		11		13		-7		-63.6%
小売業	6		12		9	(1)	-6		-50.0%
社福祉	1		7		5		-6		-85.7%
旅館業	6		8		5		-2		-25.0%
その他	18		15		19	(1)	3		20.0%

法令改正等のお知らせ

1 金属アーク溶接作業及び塩基性酸化マンガンの健康障害防止

令和2年4月22日、労働安全衛生法施行令及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する政省令が交付され、一部を除き令和3年4月1日から施行されます。溶接ヒューム及び塩基性酸化マンガンについて、神経障害等の健康障害を及ぼすおそれが明らかとなったことから、特定化学物質(管理第2類物質)に位置付けるもので、主な規制事項は次のとおりです。

- ① 特定化学物質作業主任者の選任
- ② 特殊健康診断の実施
- ③ 溶接作業を継続して行う屋内作業場における全体換気装置による換気
- ④ 屋内作業場濃度の測定(溶接ヒュームは継続して行う屋内作業場に限り)
- ⑤ 測定結果に応じた換気装置の風量の増加等の必要な措置(溶接ヒュームに限り)
- ⑥ 有効な呼吸用保護具の使用(溶接ヒュームに限り)
- ⑦ 呼吸用保護具のフィットテストの実施(溶接ヒュームに限り)
- ⑧ 屋内作業場の清掃等の実施(溶接ヒュームに限り)
- ⑨ 立入禁止措置の実施等その他必要な措置

なお、塩基性酸化マンガンについては、容器・包装への表示(ラベル)、文書の交付(SDS)、発散源を密閉する設備等の発散抑制措置、局所排気装置等の要件・点検・届出等の規制も適用されます。

2 健康診断個人票等の医師の押印の不要化

令和2年8月28日、じん肺法施行規則等の一部を改正する省令が交付され、同日から施行されています。改正内容は次のとおりです。

- ① 健康診断個人票等について、医師又は歯科医師の押印や電子署名が不要
- ② 定期健康診断結果報告書等について、産業医の押印や電子署名が不要

3 押印又は署名がない労基法等に基づく届出等の受付

労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法及びじん肺法関係に基づく届出、報告及び申請については、押印又は署名のための出社を抑制する観点から、押印又は署名がない場合(記名は必要)でも、当分の間、受付します。

なお、押印又は署名した届出等については、後日改めて届出等してください。

4 フルハーネス型安全帯、移動式クレーン安全装置の買換等支援

建設業労働災害防止協会では、フルハーネス型安全帯への買換又は構造規格に適合する移動式クレーン過負荷防止装置への改修等を行う中小企業又は個人の買換等の経費に補助金を交付しています。補助金交付額の上限は、フルハーネス型は1本12,500円(合計625,000円)、移動式クレーンの安全装置は1機100,000円(合計300,000円)です。

申請受付期限は10月20日です。問い合わせは、(03-6275-1085)まで。

高齢者労働災害防止講習会

令和2年9月18日(金) 14:00~16:00

飛騨・世界生活文化センター(会議室)

(高山市千島町900-1)

参加費無料 定員70名【申込期限9月11日】

- ① 高齢者労働災害発生状況
- ② 高齢者ドライバーの交通安全(高山警察署)
- ③ エイジフレンドリーガイドラインの解説(中央労働災害防止協会)